令和３年度から令和６年度決算に基づく健全化判断比率の修正に係る再審査意見書

海津市監査委員

海監第１０号の３
令和８年８月１０日

海 津 市 長　様

海津市監査委員　　下 郷 敬 子
海津市監査委員　　橋 本 武 夫

令和３年度から令和６年度決算に基づく健全化判断比率の修正
に係る再審査意見書について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項の規定により再審査に付された、令和３年度から令和６年度健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を付して提出します。

健全化判断比率の修正に係る再審査意見書

１．審査の対象

（１）再審査に付された令和３年度から令和６年度の健全化判断比率

（２）上記の算定の基礎となる事項を記載した書類

２．審査の方法

再審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類に基づき財政課より説明を受け、法令等に準拠し適正に算定されているかを審査しました。

３．審査の結果

再審査に付された修正後の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類ついては、いずれも適正に作成されていることを認めました。

修正後の健全化判断比率は以下のとおりです。

決算年度	将来負担比率	
	修正前	修正後
令和３年度	32.5%	32.9%
令和４年度	32.7%	33.1%
令和５年度	29.3%	29.7%
令和６年度	30.3%	32.3%

４．意見

今回、健全化判断比率の修正が生じた背景には、算定に必要な基礎数値の確認不足と将来負担比率の重要性に対する認識不足があったと認められる。

今後の算定においては、マニュアルに沿った事務作業の徹底と組織的なチェック体制の確立を図られたい。また、算定数値を取り扱う関係部署に対しても、その重要性を改めて周知徹底し再発の防止に努められたい。

各比率の対象範囲

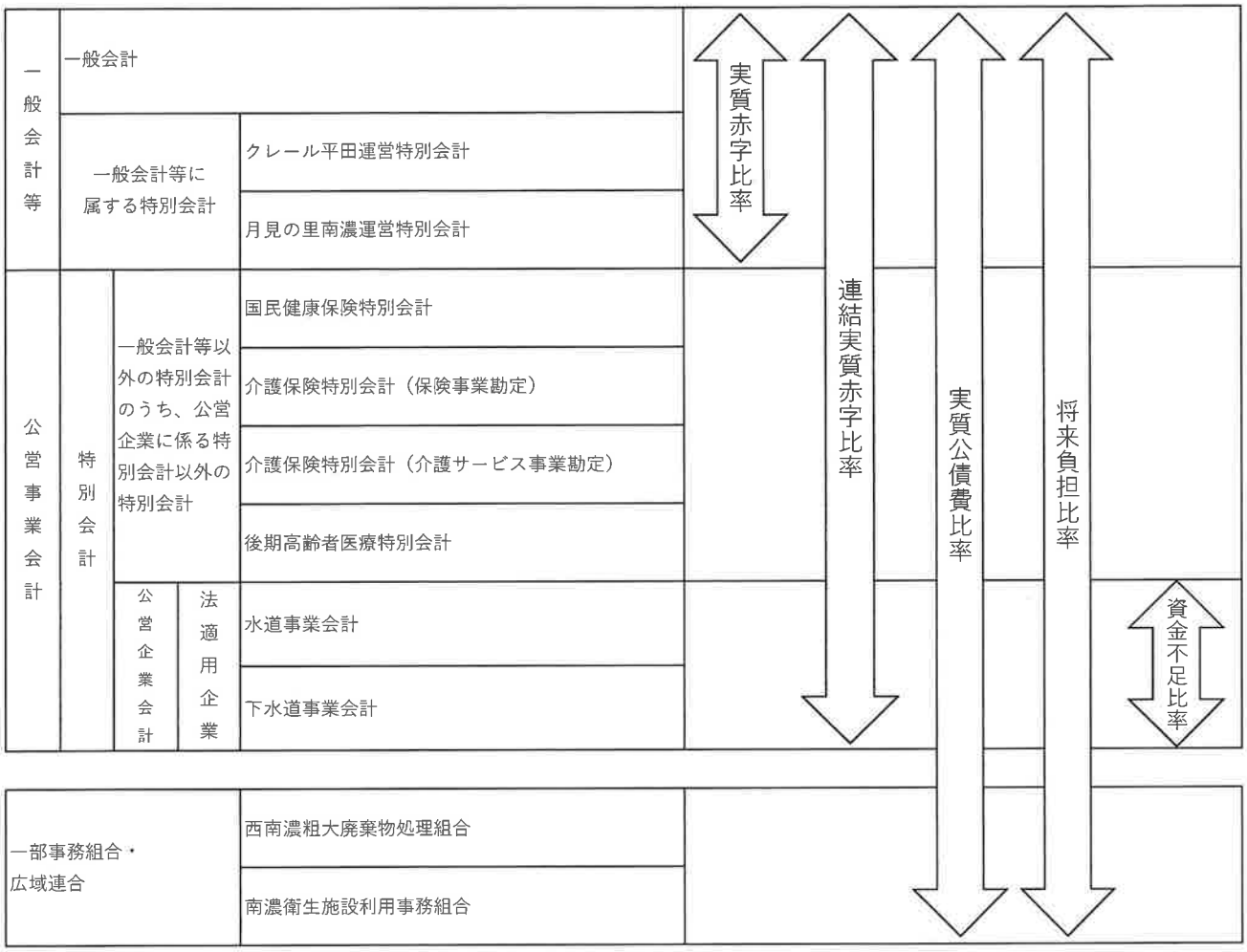
一般会計等
一般会計
一般会計等に属する特別会計
クレール平田運営特別会計
月見の里南濃運営特別会計
公営事業会計
特別会計
一般会計等以外の特別会計のうち、公営企業に係る特別会計以外の特別会計
国民健康保険特別会計
介護保険特別会計（保険事業勘定）
介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）
後期高齢者医療特別会計
公営企業会計
法適用企業
水道事業会計
下水道事業会計
一部事務組合・広域連合
西南濃粗大廃棄物処理組合
南濃衛生施設利用事務組合
実質赤字比率
連結実質赤字比率
実質公債費比率
将来負担比率
資金不足比率